

## 第6章 国際化

本学の国際化は、1980年（昭和55）度に米国のテネシー大学マーチン校と本学初の大学間交流協定を締結して以来、着実に進展してきた。

佐藤敬学長就任後、ミッションの一つにグローバル化の推進が掲げられた。また、第3期中期目標・中期計画の策定にあたって定められた「弘前大学将来ビジョン」においては、グローバル化をさらに加速することが必要であるとし、教育・研究の強化に加え、キャンパスの国際化の推進や本学学生の海外経験を支援することにより、国際化と多様性を一層強めていくことが掲げられ、グローバル化に向けての取組が加速化した。

この間、特筆すべき動きとしては、2016年（平成28）度の学部改組があげられる。佐藤敬学長のリーダーシップのもと、教員養成の質的充実、理工学系・農学系人材の育成強化、グローバル化の推進を柱に、人文学部（人文社会科学部へ改称）、教育学部、理工学部及び農学生命科学部の学部改組が行われた。このうち、グローバル化の推進については、学生が地域で活躍するためには、たとえ、どの地域にあってもグローバルな視点を持つ必要があることから、教育のグローバル化はますます重要になるとの佐藤敬学長の考えに基づくものであった。改組の主な特徴は、①人文社会科学部：英語を中心とする外国語の運用能力を培う「多文化共生コース」の設置、学部基本科目に英語による授業を行う「グローバル実践科目」の開設、②理工学部：各学科にグローバル化に対応した総合的な英語力・相互理解力の強化を図る「グローバル科目群」の開設、③農学生命科学部：海外を視野に農学教育を展開する「国際園芸農学科」の設置、全学科で国際に関する科目の開設、海外実習科目「海外研修入門」の開設などである。また、学部改組を機に外国人教員の積極的な採用が進められ、外国人教員数は2018年（平成30）度には25名となり、2009年（平成21）度の16名から9名増加した。

国際化推進体制の変革については、通史編第1編第2章「機能強化に向けた組織改革」に前述したとおりであるが、2016年（平成28）10月、

国際教育センターを廃止し、国際連携本部に再編・統合したことにより、国際化推進の機能と本学学生の留学派遣・外国留学生の受入れに係る支援機能の一元化が図られ、全学一体による国際化推進体制が整備された。事務組織については、2012年（平成24）4月、大学広報並びに海外拠点及び研究者交流を担当する総務部広報・国際課が設置されたことに伴い、学務部留学生課が廃止され、留学生担当業務は派遣業務が学務部教務課へ、受入れ業務が学務部学生課へと移行された。2016年（平成28）10月、国際連携本部の再編・統合に伴い、新たに事務局付調整役（国際連携本部）を置き、国際連携に係る重要事項に関する企画及び立案並びに調整に関する事務を統括することとなり、事務についても再編・一元化が図られた。

国際交流協定については、「大学間交流協定締結に関する基本方針」（2003年（平成15）1月24日付け国際交流委員長裁定）の中で、今後の協定締結数は最大25校程度を目途にすべきである旨が示され、この間大学間交流協定締結は中断され、部局間の交流協定締結にシフトしてきた。その後、佐藤敬学長のミッションの中に、グローバル化の推進が掲げられたことを受け、2016年（平成28）5月開催の「国際連携本部運営会議」において、今後は枠にとらわれず大学間交流協定締結を推進することが了承された。これを機に、大学間交流協定締結が加速的に推進され、26校であった協定校が、約2年間で18校増加し、44校（2018年（平成30）6月末現在）となった（資料編国際化資料1～2、285～286頁）。

国際化の指標として重要な要素となる外国人留学生の受入れ数は、2009年（平成21）度は148名（5月1日現在）であったが、2018年（平成30）度は200名（5月1日現在）へと推移している（資料編国際化資料3、287頁）。

一方、学生の国際化に関する取組として、2011年（平成23）度に学生の英語力（特に英会話力）の向上を図るため、「英語力向上に向けたプロジェクト」を導入し、この中でネイティブスピーカーを含む英語教員5名を新規採用するとともに、学生への英語コミュニケーション指導を行う「イングリッシュ・ラウンジ」を開設した。また、学生の海外留学を推進するため、2013年（平成25）度に募集人員6名（2016年（平成28）

度から12名へ増員)で「HIROSAKIはやぶさカレッジ」を開校し、1年6ヶ月間で英語力向上のための学習と英語圏又はアジア圏の協定校への短期留学を行い、渡航費等の留学に必要な経費を大学が支援している。

2014年(平成26)度には弘前市及び弘前商工会議所との連携により「学都ひろさき未来基金」を創設し、「グローバル人材育成事業」(2018年(平成30)度までの時限)を実施した。これにより、毎年度50～70名程度の学生を海外に派遣することができ、地域からの寄附金を活用した学生派遣は他大学には見られない特色ある事業となった。また、文部科学省が2014年(平成26)度から開始した「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム～」では、当初本学学生の採択はなかったが、2015年(平成27)度からは毎年度1～3名の学生が採択されている。このほかに、協定校への交換留学や、休業期間中の語学研修、学部や教養教育の授業科目で展開している海外研修などにより、多くの学生が海外に派遣されており、2017年(平成29)度までの実績でみると学生の派遣数は240名に達している。

教職員の国際交流についても活発に行われており、テネシー大学マーチン校、延辺大学、哈爾濱師範大学、大連理工大学及びコンケン大学との間で「教員交流プログラム」を実施し、定期的に教員の相互交流を行っている。2017年(平成29)度には本プログラムによりテネシー大学マーチン校の学長を招へいし、基調講演や本学教員との交流等が行われ、有意義な取組となった。事務職員については、2013年(平成25)度から「弘前大学職員海外実務研修」を実施し、毎年度ニュージーランドの協定校に1～2名を派遣し、1年間の語学研修及び国際交流関係業務の実務研修を行い、研修後は国際関係の部署に配置するなど、効果的な取組となっている。

経済支援の状況については、創立60周年記念事業により設立された「国際交流基金」を活用し、学生の留学派遣に対する助成や外国人留学生への支援等の事業、協定校との交流事業に役立てられているほか、「弘前大学基金」や学内活性化事業により学生の留学派遣を支援している。

(杉原かおり)